

2020年度 事業のご報告
(2020年4月1日～2021年3月31日)

アフラック・ホールディングス・エルエルシーの現状 2021

本誌は保険業法第271条の25及び第272条の40に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

(2021年9月発行)

アフラック・ホールディングス・エルエルシーの現状 2021

<目 次>

マネジメントメッセージ	P1
I. アフラック・ホールディングス・エルエルシーの概況及び組織	3
II. ガバナンス態勢について	6
III. アフラック・ホールディングス・エルエルシー及びその子会社等の主要な業務 に関する事項	10
IV. アフラック・ホールディングス・エルエルシー及びその子会社等の財産の状況	14

マネジメントメッセージ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、感染拡大により影響を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、最前線に対応して下さっている医療従事者の皆様に心から感謝申し上げます。また、罹患された皆様の一日も早いご快復と新型コロナウイルス感染症の終息を心からお祈り申し上げます。

当社は、アフラック・インコーポレーテッドの完全子会社として米国ネブラスカ州統一有限責任法人法に基づき（主たる事業所の所在地：米国ジョージア州）、米国において設立されました。当社は、日本で保険事業を行うアフラック生命保険株式会社の親会社であり、日本の保険業法に定める保険持株会社です。また、SUDACHI 少額短期保険株式会社*1を間接完全子会社として傘下に持つ、少額短期保険持株会社でもあります。

アフラック生命保険株式会社は、1974年に日本で初めてがん保険を発売し、それ以降、45年以上にわたって「生きるための保険」を中心に日本の生活者に経済的な保障と安心を提供してきました。おかげさまで、今日では国内最大規模となる1,500万人にのぼるお客様のご契約をお預かりする保険会社にまで成長することができました。これまで支えてくださったすべてのステークホルダーの皆様のご愛顧とご支援に改めて感謝申し上げます。

2020年は、世界中で新型コロナウイルス感染症の影響が拡大するなか、日米の経営陣が綿密な連携を行うことにより、新型コロナウイルス感染症問題に対応してきました。

アフラック生命保険株式会社においては「新型コロナウイルス感染症問題に関する基本方針」を定め、「新型コロナウイルス感染症に対する事業継続・変革計画」を策定し、機動的な業務運営を実践しました。また、業界初のオンラインによる保険相談・契約完結システムが稼働し、お会いすることが難しいお客様にもご提案できる体制を整えました。

2021年2月にはアフラック生命保険株式会社の子会社であるSUDACHI少額短期保険株式会社が営業を開始しました。同社は時代とともに多様化するお客様ニーズや市場動向に合わせて、アフラック生命グループの商品ラインアップを充実させる保険商品や先進的な保険商品を機動的に開発することを目指しています。

2020年度のアフラック生命保険株式会社の新契約件数は79万件と前年度比32.1%の減少となり、保有契約件数は2,413万件（前年度末比1.4%減）となりました。また、経常利益は3,339億円（前年度比17.1%増）、当期純利益は2,365億円（同17.9%増）となりました。なお、財務の健全性を示すソルベンシー・マージン比率は916.7%（前年度末比35.8ポイント増）、総資産は12

*1 SUDACHI 少額短期保険株式会社は、SUDACHI 少額短期準備株式会社として2020年4月30日に設立後、2020年12月17日に少額短期保険業の登録を完了しています。これに伴い、当社は2020年12月17日付で少額短期保険持株会社となりました。

兆 7,841 億円（同 3.3%増）となりました。

上記を含む会社の決算結果により、当社の連結ベースの業績は、経常利益 3,338 億円（前年度比 17.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 2,363 億円（同 17.8%増）、ソルベンシー・マージン比率 921.4%（前年度末比 38.1 ポイント増）、総資産 12 兆 7,844 億円（同 3.3%増）となりました。

これからも当社は、グローバル・グループ・ガバナンスに基づき、子会社であるアフラック生命保険株式会社及び、SUDACHI 少額短期保険株式会社を含むその子会社が、お客様の負託・信頼に応え、お客様に価値ある商品・サービスを提供し続けるための業務の健全かつ適切な運営を確保できるよう、経営の管理・監督を行ってまいります。

引き続き、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2021 年 9 月

アフラック・ホールディングス・エルエルシー

社長 ダニエル P. エイモス

I. アフラック・ホールディングス・エルエルシーの概況及び組織

1. 沿革

当社は、2016年12月28日にアフラック・インコーポレーテッドの完全子会社として米国ネブラスカ州統一有限責任法人法に基づき Limited Liability Company として設立され、2017年12月1日に日本の保険業法上の保険持株会社に係る認可を取得しました。

当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社(2018年4月2日付で日本法人化準備生命保険株式会社から商号変更)は、2018年4月2日にアメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバスから日本における事業を譲り受け、保険事業を開始しました。

また、当社の間接子会社である SUDACHI 少額短期保険株式会社は、SUDACHI 少額短期準備株式会社として2020年4月30日に設立後、2020年12月17日に少額短期保険業の登録を完了しています。これに伴い、当社は2020年12月17日付で少額短期保険持株会社となりました。

2016年12月28日	当社設立
2017年12月1日	当社による保険持株会社に係る認可の取得
2018年4月2日	当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社がアメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバスから日本における事業を譲り受け、保険事業を開始
2020年12月17日	当社の間接子会社である SUDACHI 少額短期保険株式会社(登録時の商号は SUDACHI 少額短期準備株式会社)が少額短期保険業の登録を完了 当社による少額短期保険持株会社に係る承認の取得

2. 会社概要

会社名	: Aflac Holdings LLC (アフラック・ホールディングス・エルエルシー)
設立年月日	: 2016年12月28日
社長	: ダニエル P. エイモス
所在地	: アメリカ合衆国 ジョージア州コロンバス ウィントン・ロード 1932
事業内容	: 保険持株会社/少額短期保険持株会社/子会社の経営管理業務及びそれに付帯する業務

3. 経営体制

当社は、保険業法に定める保険持株会社及び少額短期保険持株会社として、当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社及び間接子会社である SUDACHI 少額短期保険株式会社の経営管理業務及びそれに付帯する業務を行っています。

当社は、日本の株式会社における取締役に対応する8名のマネージャーから構成されるボード・

オブ・マネージャーズ（日本の株式会社における取締役会に相当する機関）を設置し、業務執行の決定、役員を選任、役員による業務執行の監督等を通じて、グループの内部統制の実効性の確保に努めています。なお、ボード・オブ・マネージャーズの下で構築及び運営されている当社のガバナンス態勢については後記Ⅱで説明します。

4. 資本金の額

268 百万ドル（2021 年 9 月 1 日時点）

5. 議決権

① 議決権の数

議決権の数
1

② 保有者

会社名	主たる営業所又は事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	議決権の総数等に占める保有議決権の割合
アフラック・インコーポレーテッド	アメリカ合衆国 ジョージア州 コロンバス ウィントン・ロード 1932	グループ 持株会社	1973 年 4 月 27 日	135 百 万ドル	100%

6. ボード・オブ・マネージャーズ*2

(2021 年 9 月 1 日時点)

男性 6 名 女性 2 名

氏名
ダニエル P. エイモス
マックス K. ブローデン
フレデリック J. クロフォード
ジューン P. ハワード
古出 眞敏
チャールズ D. レイク二世
アルバート リジエリ
オードリー ブーン ティルマン

*2 日本の株式会社における取締役会に相当する機関

7. オフィサー

(2021年9月1日時点)

氏名	役職名
ダニエル P. エイモス	ボードの議長兼社長
マックス K. ブローデン	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー/トレジャラー
ジューン P. ハワード	チーフ・アカウンティング・オフィサー
アルバート リジエリ	チーフ・リスク・オフィサー
トーマス L. マクダニエル ジュニア	インターナル・オーディット・オフィサー
アンドリュー J. コンラッド	コンプライアンス・オフィサー兼 アシスタント・コーポレート・セクレタリー
J. マッシュー ラウダーミルク	コーポレート・セクレタリー兼 アシスタント・コンプライアンス・オフィサー

8. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

II. ガバナンス態勢について

当社は、アフラック・インコーポレーテッドを頂点としたグローバル・グループ・ガバナンスのもと、日本の保険業法における保険持株会社として認可、ならびに少額短期保険持株会社として承認を受け、アフラック生命保険株式会社及び SUDACHI 少額短期保険株式会社を含むその子会社のお客様の利益の保護と財務の健全性を確保すべく、必要なリスクの管理及び業務の実施状況の監督を実施しています。

1. 主要な事業の内容及びアフラック・インコーポレーテッドの持株会社体制の概要

① 主要な事業の内容

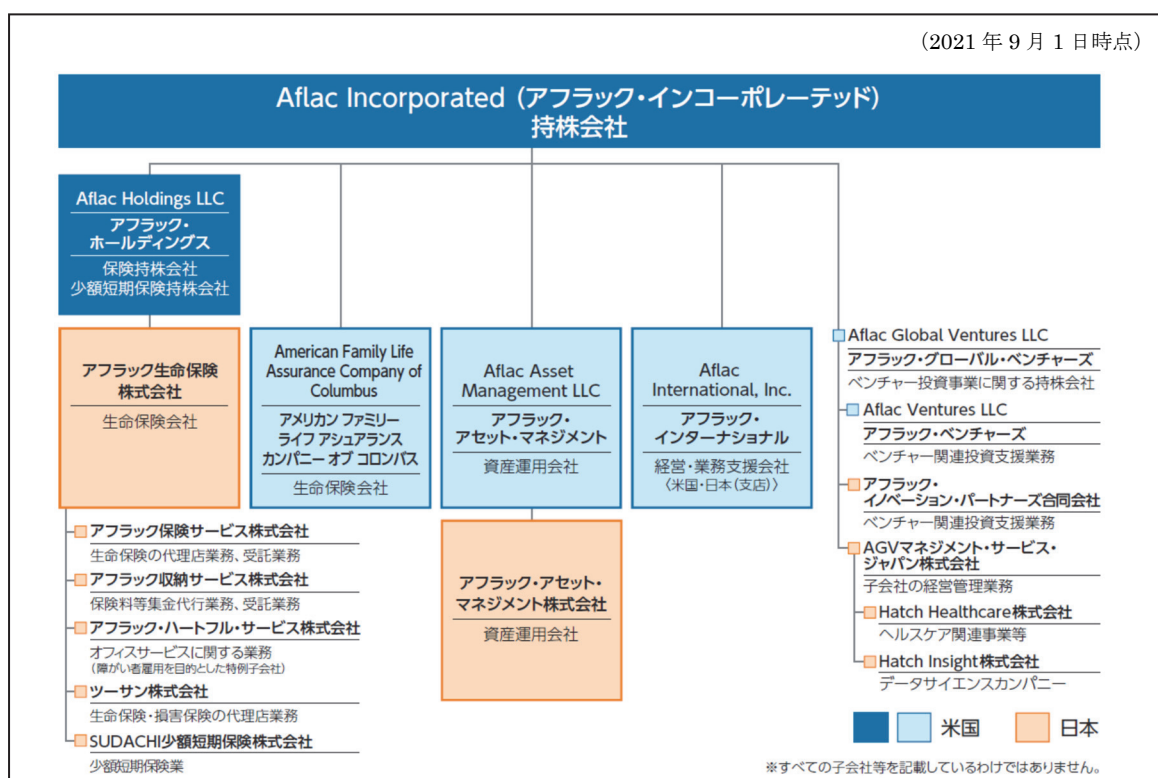
当社は保険持株会社及び少額短期保険持株会社として、直接及び間接子会社の経営管理業務及びそれに附随する業務を行っています。

当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社は主に以下の業務を行っています。

- ・ 生命保険の引受：
 - がん保険・医療保険をはじめとする個人保険等の募集及び引受業務を行っています。
- ・ 資産の運用：
 - 安定した収益が期待できる長期確定利付資産への投資を行っています。

当社の少額短期保険子会社である SUDACHI 少額短期保険会社は少額短期保険の募集及び引受を行っています。

② アフラック・インコーポレーテッドのグループ会社の概要



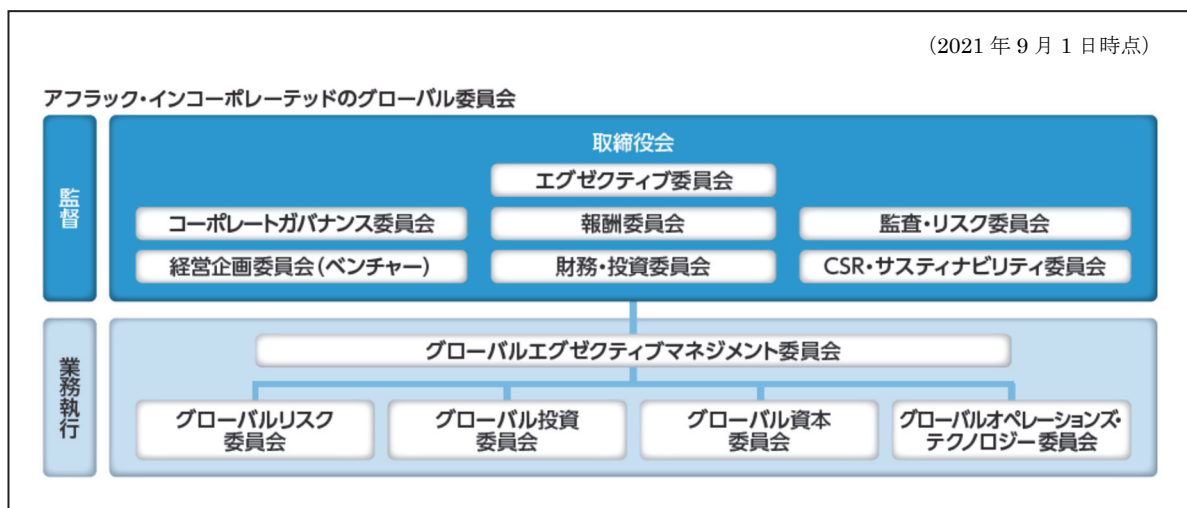
③ グローバル・グループ・ガバナンス

アフラック・インコーポレーテッドによって構築された持株会社体制のもとで、日米両国における要請に応えるための企業統治の枠組みを「グローバル・グループ・ガバナンス」と呼んでいます。その傘下にあるすべての子会社がこのグローバル・グループ・ガバナンスに基づき経営を行うとともに、それぞれのお客様の負託・信頼に応え、お客様に価値ある商品・サービスを提供し続けるべく経営の健全性を維持しています。

④ アフラック・インコーポレーテッドのグローバル委員会

「グローバル委員会」は、事業運営の実施に対する高度な監督及び説明責任を持株会社体制全体で確保するため、アフラック・インコーポレーテッド取締役会、取締役会の各委員会及びアフラック・インコーポレーテッドの最高経営責任者（CEO）の権限に基づき、設置されています。アフラック・インコーポレーテッド取締役会については、取締役の11人中10人が独立社外取締役として選任されています。なお、当社のマネージャーは、グローバル委員会のメンバーを兼ねており、グループ執行態勢の戦略立案と実行管理に参加することで、当社とグローバル委員会との有機的な連携を確保しています。

「グローバルエグゼクティブマネジメント委員会」は、委員会体制の最上位の会議体で、グループ戦略、各子会社の戦略や業務施策に関する情報等を共有し、グループ全体の意思決定を行ううえでの注意義務の履行の一環として、判断に必要な情報を得て審議を行うための会議です。各グローバル委員会は四半期に一度開催し、重要な経営戦略課題について協議を行っています。



⑤ 当社のガバナンス態勢について

当社は、米国の法令に加え、日本の保険業法における保険持株会社／少額短期保険持株会社として、保険業法その他の法令に従い、当社及び直接及び間接の子会社の経営管理を行う責務を負っています。

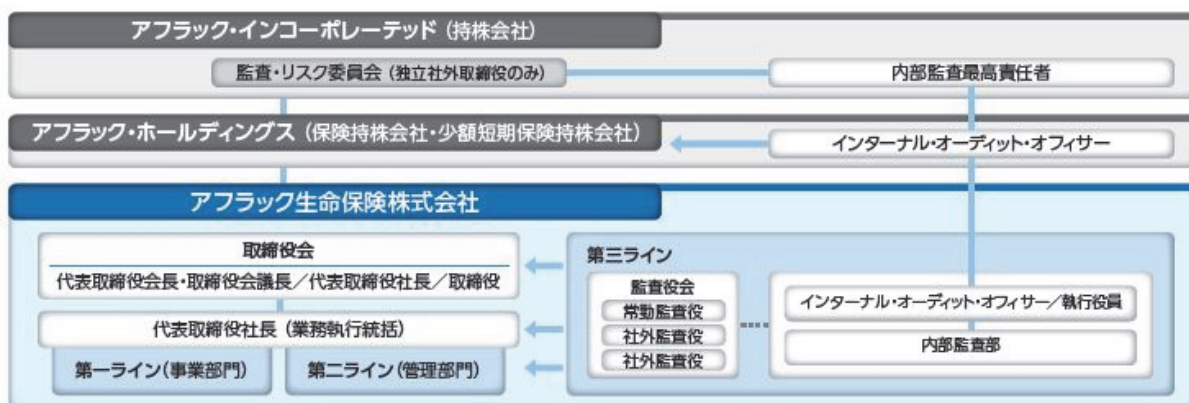
その中心的な役割は日本の株式会社の取締役会にあたるボード・オブ・マネージャーズが果たしており、また、ボード・オブ・マネージャーズによる適切な経営管理を実施するために、「アフラック・ホールディングス・エルエルシーの全面改訂オペレーティング・アグリーメント」に基づき、「監査委員会」及び「内部統制及びリスク委員会」を設置しています。

⑥ 当社の子会社における内部統制の実効性の確保について

当社の唯一の生命保険子会社であるアフラック生命保険株式会社では、内部統制の分野で内外の専門機関が推奨しているフレームワーク等を参考に、事業部門、管理部門及び内部監査部門の機能を3つのラインとして整理し、強固な内部統制を確保する態勢を整備しています。

また、アフラック生命保険株式会社は、SUDACHI 少額短期保険株式会社をはじめとするアフラック生命保険株式会社の子会社に対しても、3つのラインを基本とする強固な内部統制を確保する態勢を整備しています。

当社は、保険持株会社及び少額短期保険持株会社として、これら3つのラインが有効に機能し、アフラック生命保険株式会社とその子会社において、強固な内部統制が維持されていることを、経営管理指示書や各種規程等を通じて監督しています。



2. 子会社等に関する事項

(2021年3月31日時点)

会社名	主たる営業所 又は事業所の 所在地	事業の内容	設立年月 日等	資本金	総株主の議 決権に占め る当社の保 有議決権の 割合	総株主の議決 権に占める当 社子会社等の 保有議決権の 割合
アフラック生命保険株式会社	東京都新宿区 西新宿二丁目 1番1号 新宿三井ビル	生命保険業	1974年11 月15日創 業*	30,000 百万円	100%	0%
アフラック保険サービス株式会社	東京都新宿区 西新宿二丁目 3番1号 新宿モノリス	生命保険の 代理店業 務、受託業 務	1975年7 月10日設 立	100 百万円	0%	100%
アフラック収納サービス株式会社	東京都調布市 小島町二丁目 48番地26 調布サウスゲ ートビル	保険料等集 金代理業 務、受託業 務	1999年5 月28日設 立	100 百万円	0%	100%
アフラック・ハートフル・サービス株式会社	東京都調布市 小島町二丁目 48番地26 調布サウスゲ ートビル	オフィスサ ービスに関 する業務 障がい者雇 用を目的と した特例子 会社	2009年3 月18日設 立	11 百万円	0%	100%
ツーサン株式会社	東京都新宿区 西新宿七丁目 5番25号	生命保険の 代理店業務	1974年7 月8日設立	30 百万円	0%	100%
S U D A C H I 少 額短期保 険株式会 社	東京都調布市 小島町二丁目 33番地2アフ ラックスクエ ア	少額短期保 険業	2020年4 月30日設 立	295 百万円	0%	100%

* アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス (日本支店) は、2018年4月2日に日本支店から日本法人 (株式会社) へ会社形態を変更し、「アフラック生命保険株式会社」となりました。このため、本欄においてはアメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス (日本支店) の創業日を記載しています。

Ⅲ. アフラック・ホールディングス・エルエルシー及びその子会社等の主要な業務に関する事項

1. 直近の営業又は事業年度における事業の概況

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく落ち込みました。2020年4月に緊急事態宣言が発出され、外出自粛や海外との出入国の制限等によって、内需・外需ともに経済活動が停滞し、同年4-6月期の実質GDP成長率は戦後最大の下げ幅となりました。2021年1月に再び緊急事態宣言が発出され、その後、3月に宣言を解除するまでの間、社会・経済活動に対しては、急激な停滞を避けるよう配慮しつつも、部分的に制限が課されることとなりました。この間、多くの経済指標は、一部に弱さがみられるものの、方向としては持ち直しており、個人消費や輸出の増加を原動力として、国内経済は緩やかに回復に向かっています。

日本経済を取り巻く国際情勢については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い世界経済の先行き懸念が大きく強まっているほか、米中覇権争いの先鋭化、デジタル化の加速化、2020年11月の米国大統領・議会選挙に向けた動向と新大統領に就任したバイデン氏による政策転換、英国の欧州連合（EU）離脱交渉、北朝鮮をはじめとする地政学的リスクや、米中貿易協定、米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）や日米貿易協定をはじめとする米国を中心とした通商政策の動向等に引き続き留意すべき状況にありました。

また、金利環境については、日本銀行が2016年9月以降、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する中、短期から長期まで低金利の状態が続きました。日本銀行の黒田総裁は、「引き続き現在の金融政策運営のもとで企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努める」と言明しています。世界的にも経済・物価の下振れリスクが残る状況下、各国の金融緩和策は長期化し、市中金利の低位状態も続くものと予想されます。

生命保険各社は、少子高齢化に伴う社会・経済構造の大きな変化や低金利環境の継続への対応を迫られるだけでなく、新型コロナウイルス感染症による影響下での「新しい生活様式」への対応が求められる中、オンラインによる保険募集システムの構築等、保険手続きのデジタル化による業務の高度化を進め、これまで対面業務を中心としてきた顧客手続きや社内業務の両面において、顧客本位の考え方をベースに業務運営態勢のあり方を見直しています。

このほか、各社は「顧客本位の業務運営に関する原則」に則り、お客様へのサービス向上という観点から、外貨建て保険の販売のあり方を見直しに着手する等の各種取り組みを進めている他、持続可能な社会の実現に向け、ESG情報の開示の充実やESG投資等に積極的に取り組んでいます。また、国際的な保険監督規制に関する議論の動向も踏まえながら、デジタル化の進展に伴うデータプライバシーに係る対応や、経済価値ベースのソルベンシー規制の導入を見据えた財務・資本基盤の充実やリスク管理態勢の強化を推進するとともに、LIBORの恒久的な公表停止に向けた対応、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の強化、ITガバナンスの強化、サイバーセキュリティ対策の強化、高齢者対応、認知症対応等にも取り組んでいます。

①当社における主な取り組み

当社はアフラック生命保険株式会社を直接完全子会社とする保険持株会社であり、また、SUDACHI少額短期保険株式会社を間接完全子会社とする少額短期保険持株会社です。当社は保

険会社及び少額短期保険業者を含む直接及び間接の子会社の業務の健全かつ適切な運営の確保を目的とした経営管理を行っています。当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日）においてはボード・オブ・マネージャーズ（株式会社という取締役会に相当します）を8回開催し、当社の戦略目標の設定、アフラック生命保険株式会社の2021年経営計画の承認、当社のマネージャー候補の追加選任及びチーフ・ファイナンシャル・オフィサーの変更、インターナル・オーディット・オフィサーの変更、当社が少額短期保険持株会社となるための申請を関係当局に提出することの承認、当社及びその子会社における内部統制の有効性についての確認、2019年度業務報告書の報告等を行いました。

当社の連結ベースの収支については、経常収益が1兆6,888億円（前年比3.6%減）で、主な内訳として、保険料等収入は1兆3,642億円（同3.4%減）、資産運用収益は3,158億円（同6.4%減）となりました。これに対し、経常費用は1兆3,550億円（同7.6%減）で、主な内訳として、保険金等支払金は7,913億円（同2.0%減）、責任準備金等繰入額は1,842億円（同20.1%減）、資産運用費用は213億円（同66.4%減）、事業費は3,265億円（同2.3%減）となりました。

この結果、経常利益は3,338億円（同17.1%増）、当期純利益は2,363億円（同17.8%増）となりました。また、当連結会計年度末の総資産は12兆7,844億円（対前年度末比3.3%増）となりました。

②保険子会社における主な取り組み

当社の保険子会社であるアフラック生命保険株式会社は、CSV（共有価値の創造＝Creating Shared Value：CSV）経営を実践しており、「Aflac VISION2024」の実現に向けて策定した「中期経営戦略（2020～2022年）」に基づく「2020年経営計画」に従い、事業を展開しました。2021年1月からは「2021年経営計画」に従い、事業を展開しています。

同社は、2020年7月より〈生きるためのがん保険 Days1〉において、幅広いがん治療に対応した「がん治療保障特約」の中途付加の対応を開始しました。これにより、同社の新がん保険、スーパーがん保険にご加入いただいているお客様が、がん保険を解約することなく、がん保障の最新化を行う選択肢が広がりました。また、2021年1月より〈医療保険 EVER Prime〉の販売を開始しました。短期入院に対する保障や外来手術前後の通院保障の強化に加え、三大疾病など特定の疾病について今まで以上に充実した保障内容としたことで、多様化する治療に対して手厚い保障を実現しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、2020年7月よりビデオ通話機能を利用したWeb面談募集の取り扱いを開始しました。2020年10月からは、Web面談募集において、オンライン上で申込手続きを完結する仕組みを導入しました。これにより、お客様・代理店の双方にとって安全で利便性の高い保険募集を実現しました。

結果として、新契約件数は79万件（前年度比32.1%減）となり、保有契約件数は2,413万件（前年度末比1.4%減）となりました。また、経常利益は3,339億円（前年度比17.1%増）、当期純利益は2,365億円（同17.9%増）となりました。なお、財務の健全性を示すソルベンシー・マージン比率は916.7%（前年度末比35.8ポイント増）、総資産は12兆7,841億円（前年度末比3.3%増）となりました。

③少額短期保険子会社の主な取り組み

当社の間接完全子会社であるSUDACHI少額短期保険株式会社は、日本社会における人口動態や医療環境の変化、ライフスタイルの多様化、デジタル技術の進展を主な背景として、多様化・パーソナライズ化するお客様ニーズや市場動向の変化に合わせて先進的な保険商品を機動的に開発し、お客様に新たな価値を提供するべく、2020年4月30日にアフラック生命保険株式会社の完全子会社であるSUDACHI少額短期準備株式会社として設立され、2020年12月17日、少額短期保険業者として関東財務局登録を完了（関東財務局長（少額短期保険）第97号）し、少額短期保険事業を開始しました（同年12月18日商号変更）。

SUDACHI少額短期保険株式会社は、2021年2月22日に第一弾商品となる引受基準緩和型医療保険<SUDACHIのささえる医療保険>を発売しました。第一弾商品の保険募集については、まずは親会社であるアフラック生命保険株式会社に業務委託を行い、販売を開始しました。次に、アフラック生命保険株式会社の代理店に保険募集の再委託を行うべく、アフラック生命保険株式会社の代理店及びその募集人について少額短期保険募集人の登録を進め、2021年4月1日より第一弾商品の保険募集の再委託を開始しました。アフラック生命保険株式会社の代理店及びその募集人の少額短期保険募集人としての登録は、今後も順次拡大していく予定です。

SUDACHI少額短期保険株式会社は事業を開始したばかりであり、主要な業績に関する重要な事項はありません。

2. 直近の5連結年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(単位：百万円)

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
経常収益	—	—	1,741,885	1,751,678	1,688,841
経常利益	—	—	288,583	285,120	333,840
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	203,711	200,633	236,375
包括利益	—	—	250,118	116,557	441,219
純資産額	—	—	808,612	689,170	998,489
総資産額	—	—	12,135,766	12,380,617	12,784,456
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	—	—	961.1	883.3	921.4

IV. アフラック・ホールディングス・エルエルシー及びその子会社等の財産の状況

1. 連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	2019年度 (2020年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)				
現金及び預貯金	113,510	0.9	115,707	0.9
買入金銭債権	46,132	0.4	34,239	0.3
有価証券	11,138,685	90.0	11,659,207	91.2
貸付金	850,707	6.9	830,798	6.5
有形固定資産	13,801	0.1	13,781	0.1
土地	4,973		4,973	
建物	7,112		7,224	
リース資産	756		674	
その他の有形固定資産	958		908	
無形固定資産	13,781	0.1	11,372	0.1
ソフトウェア	7,023		4,622	
リース資産	17		8	
その他の無形固定資産	6,740		6,740	
再保険	12,452	0.1	10,399	0.1
その他の資産	99,582	0.8	93,691	0.7
繰延税金資産	102,378	0.8	22,179	0.2
貸倒引当金	△ 10,414	△ 0.1	△ 6,919	△ 0.1
資産の部合計	12,380,617	100.0	12,784,456	100.0
(負 債 の 部)				
保険契約準備金	11,148,083	90.0	11,325,498	88.6
支払準備金	131,298		124,463	
責任準備金	11,016,614		11,200,887	
契約者配当準備金	170		148	
代理店借	11,539	0.1	10,279	0.1
再保険借	14,896	0.1	14,428	0.1
社債	30,000	0.2	30,000	0.2
その他の負債	411,580	3.3	331,775	2.6
退職給付に係る負債	11,255	0.1	4,873	0.0
価格変動準備金	64,092	0.5	69,111	0.5
負債の部合計	11,691,446	94.4	11,785,966	92.2
(純 資 産 の 部)				
資本金	28,547	0.2	28,547	0.2
資本剰余金	161,631	1.3	31,457	0.2
利益剰余金	404,327	3.3	638,976	5.0
株主資本合計	594,506	4.8	698,981	5.5
その他有価証券評価差額金	97,954	0.8	299,011	2.3
退職給付に係る調整累計額	△ 3,289	△ 0.0	496	0.0
その他の包括利益累計額合計	94,664	0.8	299,507	2.3
純資産の部合計	689,170	5.6	998,489	7.8
負債及び純資産の部合計	12,380,617	100.0	12,784,456	100.0

(※) 当社は米国ネブラスカ州の Nebraska Uniform Limited Liability Company Act (ネブラスカ州統一有限責任法人法) に基づいて設立された事業体ですが、株式会社に準じて作成しています。

2. 連結損益及び包括利益計算書

(単位:百万円、%)

年 度 科 目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	1,751,678	100.0	1,688,841	100.0
保 険 料 等 収 入	1,412,913	80.7	1,364,288	80.8
資 産 運 用 収 益	337,342	19.3	315,869	18.7
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	314,368		296,307	
有 価 証 券 売 却 益	16,649		12,843	
有 価 証 券 償 還 益	834		2,443	
金 融 派 生 商 品 収 益	5,015		—	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—		3,460	
そ の 他 運 用 収 益	475		813	
そ の 他 経 常 収 益	1,421	0.1	8,683	0.5
経 常 費 用	1,466,557	83.7	1,355,000	80.2
保 険 金 等 支 払 金	807,879	46.1	791,342	46.9
保 険 金	79,222		81,496	
年 金	45,332		52,216	
給 付 金	424,570		405,130	
解 約 返 戻 金	194,475		190,735	
そ の 他 返 戻 金	3,871		3,032	
再 保 険 料	60,406		58,730	
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	230,677	13.2	184,272	10.9
支 払 備 金 繰 入 額	8,562		—	
責 任 準 備 金 繰 入 額	222,114		184,272	
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	0		0	
資 産 運 用 費 用	63,570	3.6	21,333	1.3
支 払 利 息	1,508		369	
有 価 証 券 売 却 損	2,487		6,943	
有 価 証 券 評 価 損	13,517		44	
有 価 証 券 償 還 損	83		193	
金 融 派 生 商 品 費 用	—		909	
為 替 差 損	39,593		11,258	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,142		—	
そ の 他 運 用 費 用	1,236		1,614	
事 業 費 用	334,051	19.1	326,528	19.3
そ の 他 経 常 費 用	30,378	1.7	31,523	1.9
経 常 利 益	285,120	16.3	333,840	19.8
特 別 利 益	—	—	—	—
特 別 損 失	4,910	0.3	5,106	0.3
固 定 資 産 等 処 分 損	50		87	
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	4,860		5,019	
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	280,210	16.0	328,733	19.5
法 人 税 及 び 住 民 税 等	85,987	4.9	91,820	5.4
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,410	△ 0.4	537	0.0
法 人 税 等 合 計	79,576	4.5	92,358	5.5
当 期 純 利 益	200,633	11.5	236,375	14.0
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	200,633	11.5	236,375	14.0
そ の 他 の 包 括 利 益	△ 84,075	△ 4.8	204,843	12.1
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 85,427		201,056	
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	1,352		3,786	
包 括 利 益	116,557	6.7	441,219	26.1
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	116,557		441,219	

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	
	2019年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（△は損失）	280,210	328,733
減価償却費	4,237	4,403
支払備金の増減額（△は減少）	8,562	△ 6,835
責任準備金の増減額（△は減少）	222,114	184,272
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	△ 0	△ 0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5,142	△ 3,460
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 776	△ 1,122
価格変動準備金の増減額（△は減少）	4,860	5,019
利息及び配当金等収入	△ 314,368	△ 296,307
有価証券関係損益（△は益）	△ 1,394	△ 8,106
支払利息	1,508	369
金融派生商品損益（△は益）	△ 5,015	909
為替差損益（△は益）	39,524	11,283
有形固定資産関係損益（△は益）	44	50
再保険貸の増減額（△は増加）	△ 71	2,053
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 1,805	1,247
代理店借の増減額（△は減少）	△ 823	△ 1,260
再保険借の増減額（△は減少）	△ 448	△ 467
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 2,538	884
その他	865	1,247
小 計	239,828	222,914
利息及び配当金等の受取額	322,544	304,445
利息の支払額	△ 1,455	△ 396
契約者配当金の支払額	△ 24	△ 21
法人税等の支払額	△ 121,519	△ 80,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,373	446,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	752	△ 5,899
買入金銭債権の取得による支出	△ 940	△ 11,003
買入金銭債権の売却・償還による収入	78,990	30,055
有価証券の取得による支出	△ 1,045,765	△ 729,227
有価証券の売却・償還による収入	595,731	518,921
貸付けによる支出	△ 8,355	△ 7,406
貸付金の回収による収入	37,218	27,288
金融派生商品の決済による収支（純額）	464	14,541
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	119,326	△ 125,916
金融商品等受入担保金の純増減額（△は減少）	2,502	△ 4,488
金融商品等差入担保金の純増減額（△は増加）	△ 269	△ 124
その他	1,181	△ 2,118
資産運用活動計	△ 219,162	△ 295,379
（営業活動及び資産運用活動計）	（ 220,210 ）	（ 150,756 ）
有形固定資産の取得による支出	△ 997	△ 846
無形固定資産の取得による支出	△ 478	△ 425
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△ 13,155	△ 1,744
その他	△ 91	△ 14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 233,886	△ 298,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	4,000	—
借入金の返済による支出	—	△ 3,000
社債の発行による収入	30,000	—
リース債務の返済による支出	△ 282	△ 267
配当金の支払額	△ 236,000	△ 131,900
その他	△ 226	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 202,508	△ 135,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 1,232	1,519
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,746	14,077
現金及び現金同等物期首残高	119,881	121,628
現金及び現金同等物期末残高	121,628	135,705

4. 連結株主資本等変動計算書

2019年度

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	28,547	397,631	203,693	629,872	183,382	△ 4,641	178,740	808,612
当期変動額								
剰余金の配当		△ 236,000	—	△ 236,000				△ 236,000
親会社株主に帰属する当期純利益			200,633	200,633				200,633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△ 85,427	1,352	△ 84,075	△ 84,075
当期変動額合計	—	△ 236,000	200,633	△ 35,366	△ 85,427	1,352	△ 84,075	△ 119,442
当期末残高	28,547	161,631	404,327	594,506	97,954	△ 3,289	94,664	689,170

2020年度

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	28,547	161,631	404,327	594,506	97,954	△ 3,289	94,664	689,170
当期変動額								
剰余金の配当		△ 130,173	△ 1,726	△ 131,900				△ 131,900
親会社株主に帰属する当期純利益			236,375	236,375				236,375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					201,056	3,786	204,843	204,843
当期変動額合計	—	△ 130,173	234,649	104,475	201,056	3,786	204,843	309,319
当期末残高	28,547	31,457	638,976	698,981	299,011	496	299,507	998,489

5. 連結財務諸表の作成方針

2019 年度	2020 年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 1社</p> <p>会社名 アフラック生命保険株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 4社</p> <p>会社名 アフラック保険サービス株式会社 アフラック収納サービス株式会社 アフラック・ハートフル・サービス株式会社 ツーサン株式会社</p> <p>非連結子会社とした会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に会計上の重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社とした会社については、連結損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても会計上の重要性がないため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社の当連結会計期間の末日等に関する事項</p> <p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項</p> <p>該当ありません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 2社</p> <p>会社名 アフラック生命保険株式会社 SUDACHI 少額短期保険株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 5社</p> <p>会社名 アフラック保険サービス株式会社 アフラック収納サービス株式会社 アフラック・ハートフル・サービス株式会社 ツーサン株式会社 Global Alternatives Fund Ltd.</p> <p>非連結子会社とした会社は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に会計上の重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>同 左</p> <p>3. 連結される子会社の当連結会計期間の末日等に関する事項</p> <p>同 左</p> <p>4. のれんの償却に関する事項</p> <p>同 左</p>

6. 重要な会計方針

2019 年度	2020 年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっています。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>個人保険・個人年金保険に設定した小区分（責任準備金の残存年数や保険商品又はこれらの組み合わせを用いる事により設定する）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p>

2019 年度	2020 年度				
<p>5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債（子会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しています。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しています。</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産自己査定に基づく償却・引当要額に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しています。</p> <p>当社の連結子会社のすべての資産は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債</p> <p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。</p> <p>退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準</p> <table data-bbox="212 1339 659 1417"> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10 年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10 年</td> </tr> </table> <p>また、執行役員の退職給付に備えるため、役員規程に基づいた要支給額を退職給付に係る負債に含めて計上しています。</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、時価ヘッジ処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替予約、通貨オプション、外貨建担保金、金利スワップシ</p>	数理計算上の差異の処理年数	10 年	過去勤務費用の処理年数	10 年	<p>5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準</p> <p>同 左</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産自己査定に基づく償却・引当要額に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しています。</p> <p>当社の連結子会社のすべての資産は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債</p> <p>同 左</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法</p> <p>同 左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>為替予約、通貨オプション、外貨建担保金をヘッジ手段とし、</p>
数理計算上の差異の処理年数	10 年				
過去勤務費用の処理年数	10 年				

2019 年度	2020 年度
<p>オンをヘッジ手段とし、一部の外貨建資産をヘッジ対象として ています。</p> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為 替リスク、金利リスクを一定の範囲内でヘッジしています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変 動を比較する比率分析により行っています。</p>	<p>一部の外貨建資産をヘッジ対象としています。</p> <p>(3) ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為 替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p>
<p>9. 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰 延消費税等については、その他資産に計上し 5 年間で均等償却 し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理を しています。</p>	<p>9. 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
<p>10. 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、 保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定め る方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保 険料式</p> <p>なお、平成 10 年大蔵省告示第 231 号及び平成 12 年金融監督 庁・大蔵省告示第 22 号に基づき実施した第三分野保険のストレ ステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当連結会計年 度末において、第三分野保険の一部の契約を対象として、保険料 積立金 15,870 百万円を計上しています。</p>	<p>10. 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険契約上の責任が開始している契約について、 保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるための、保険業法 第 116 条の規定に基づく準備金であり、算出方法書（保険業法 第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算していま す。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定め る方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保 険料式</p> <p>なお、平成 10 年大蔵省告示第 231 号及び平成 12 年金融監督 庁・大蔵省告示第 22 号に基づき実施した第三分野保険のストレ ステスト及び負債十分性テストの結果を踏まえ、当連結会計年 度末において、第三分野保険の一部の契約を対象として、保険料 積立金 15,870 百万円を計上しています。</p> <p>また、責任準備金については保険業法施行規則第 80 条に基づ き、毎決算期において、適正に積み立てられていることを保険計 理人が確認しています。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確</p>

2019 年度	2020 年度
<p>11. 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。</p> <p>(1) ソフトウェア</p> <p>利用可能期間に基づく定額法によっています。</p> <p>(2) リース資産</p> <p>リース期間に基づく定額法によっています。</p> <p>なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。</p>	<p>実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てています。</p> <p>11. 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>12. 会計上の見積りの変更に関する事項</p> <p>会計上の見積りの変更に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>市場価格がない債券の「合理的に算定された価額」について、さらなる精度の向上を図るため、合理的に算定された価額と取引価格との差異を精緻に分析し、2020 年 9 月末から、その算定に取り込む要素を追加するなど、算定方法の一部を変更いたしました。</p> <p>この変更により、変更時点のその他有価証券、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、一般貸付の時価は、従来の方法によった場合と比べそれぞれ、172 億円、348 億円、76 億円、277 億円増加しています。なお、当該変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微です。</p> <p>13. 会計上の見積りの開示に関する事項</p> <p>会計上の見積りの開示に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目に関する情報は以下の注記に含まれています。</p> <p>・金融商品の時価等に関する事項 - 連結貸借対照表注記 1</p> <p>14. 表示方法の変更に関する事項</p> <p>表示方法の変更に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日) を当年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表上重要な会計上の見積りに関する注</p>

2019 年度	2020 年度
<p>12. 未適用の会計基準等に関する事項</p> <p>未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)</p> <p>(1) 概要</p> <p>当年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、連結財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>2020 年度末より適用予定です。</p> <p>「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日)</p> <p>(1) 概要</p> <p>関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>2020 年度末より適用予定です。</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)</p> <p>「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(改正企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日)</p> <p>(1) 概要</p> <p>国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等</p>	<p>記を記載しています。</p> <p>15. 未適用の会計基準等に関する事項</p> <p>未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)</p> <p>「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日)</p> <p>(1) 概要</p> <p>同 左</p>

2019 年度	2020 年度
<p>が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品 <p>また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>2021 年度の期首より適用予定です。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額は、現在評価中です。</p>	<p>(2) 適用予定日</p> <p>同 左</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>同 左</p>

7. 注記事項

(連結貸借対照表関係)

2019 年度	2020 年度
<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>終身保障型、平準払いのがん保険や医療保険を主力商品としており、これら保険商品の特性に見合ったポートフォリオを構築するべく、安全性の高い長期確定利付資産を運用資産の中核と位置付け、投資活動を行っています。なお、デリバティブについては、リスクを低減するためのヘッジ目的の取引を除いて原則禁止しており、投機目的では行わないこととしています。</p> <p>資金調達については、主として、資金調達手段の多様化を目的に、劣後債の発行による資本市場からの資金の調達を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>運用資産ポートフォリオは、円建ての長期確定利付資産（有価証券・貸付金）を中心に構成されており、金利リスクや、発行体や債務者の信用リスク及びスプレッドリスク（クレジットスプレッドの変動により時価が下落するリスク）に晒されています。また、外貨建の公社債や投資信託、利息のみ外貨建ての確定利付資産（有価証券・貸付金）への投資も行っており、これらは為替リスクにも晒されています。デリバティブを内包する金融商品を一部保有しており、それらは金利・為替リスクの他、第三者の信用リスク、及び取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。</p> <p>なお、保有する株式（信託で保有するものを含む）は運用資産全体の1%未満であり、株価変動による運用資産ポートフォリオへの影響は殆どありません。</p> <p>デリバティブ取引については、外貨建資産の一部に関する為替リスクのヘッジ手段として為替予約及び通貨オプションを、金利リスクのヘッジ手段として金利スワップションを利用し、ヘッジ会計を適用しています。また、運用資産に係るキャッシュ・フロー変動リスクを経済的にヘッジする目的で、金利スワップを利用しています。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>同 左</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>運用資産ポートフォリオは、円建ての長期確定利付資産（有価証券・貸付金）を中心に構成されており、金利リスクや、発行体や債務者の信用リスク及びスプレッドリスク（クレジットスプレッドの変動により時価が下落するリスク）に晒されています。また、外貨建の公社債や投資信託、利息のみ外貨建ての確定利付資産（有価証券・貸付金）への投資も行っており、これらは為替リスクにも晒されています。デリバティブを内包する金融商品を一部保有しており、それらは金利・為替リスクの他、第三者の信用リスク、及び取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。</p> <p>なお、保有する株式（信託で保有するものを含む）は運用資産全体の約1%であり、株価変動による運用資産ポートフォリオへの影響は限定的です。</p> <p>デリバティブ取引については、外貨建資産の一部に関する為替リスクのヘッジ手段として為替予約及び通貨オプションを利用し、ヘッジ会計を適用しています。</p>

2019 年度	2020 年度
<p>この他、現金担保及び有価証券担保にて債券貸借取引を行っています。</p> <p>資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>統合リスク管理を行うための基本的事項を定めた「統合リスク管理規程」及び管理方法を定めた「統合リスク管理要領」に基づき、資産運用リスク量（市場関連リスク量、信用リスク量）にリスク量の枠（リスク枠）を設定し、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて計量化したリスク量がリスク枠の範囲内に収まるようコントロールしています。</p> <p>資産運用に係るリスクについては、リスク管理の状況を総合的に把握する「ERM委員会」のもとに設置された「資産運用リスク・ALM部会」において、資産運用リスクの主管部門より、市場関連リスク、信用リスク、流動性リスク等の月次モニタリング結果の報告が行われています。また、資産運用に係るリスク管理の状況について、資産運用リスク・ALM 部会長より ERM 委員会において定期的に報告されています。</p> <p>市場関連リスクについては、リスクを構成する要素である円金利リスク、外国金利リスク、為替リスク、株価変動リスク、スプレッドリスク毎に、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いたリスク量の測定、モニタリングを月次で行い、リスク枠の範囲内で適切な資産配分を行っています。</p> <p>信用リスクについては、格付に基づく想定デフォルト率、格付遷移確率、回収率等を用いてバリュー・アット・リスク（VaR）を測定し、信用リスク量としています。また、信用状況に応じて与信先に対する投資限度額を定め、与信集中を管理・抑制したうえで、保有資産の個別の信用状況についてモニタリング・分析・評価を行っています。</p> <p>流動性に関するリスクについては、金融市場の混乱によ</p>	<p>この他、現金担保及び有価証券担保にて債券貸借取引を行っています。</p> <p>資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同 左</p>

2019年度

2020年度

る取引量の急減に起因する金融資産の市場流動性低下に備えて、換金性の高い資産を一定額以上保有するとともに、資金繰りリスクの顕在化を防止するため、一定水準以上の流動性の確保及び迅速な対応ができるような体制を整備しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金			
①現金及び預貯金	111,520	111,520	—
②その他有価証券 (譲渡性預金)	1,989	1,989	—
小計	113,510	113,510	—
(2)買入金銭債権			
①その他有価証券	46,132	46,132	—
(3)有価証券			
①満期保有目的の債券	3,185,642	3,881,315	695,673
②責任準備金対応債券	3,739,995	4,165,914	425,918
③その他有価証券	4,202,204	4,202,204	—
貸倒引当金	△ 227	—	227
小計	11,127,614	12,249,433	1,121,819
(4)貸付金			
①保険約款貸付	25,828	25,828	—
②一般貸付	824,878	877,434	52,555
貸倒引当金	△ 9,980	—	9,980
小計	840,726	903,262	62,535
(5)金融商品等受入担保金	1,011	1,011	—
資産計(*1)	12,128,996	13,313,351	1,184,355
(1)社債	30,000	30,092	92
(2)借入金	4,000	4,000	—
(3)債券貸借取引受入担保金	295,422	295,422	—
(4)金融商品等受入担保金	4,488	4,488	—
負債計	333,911	334,003	92
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,097)	(8,097)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,902)	(15,902)	—
デリバティブ取引計	(23,999)	(23,999)	—

(*1) 貸倒引当金を計上したのについては、当該引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

資産

①現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としています。「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

同左

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金			
①現金及び預貯金	107,790	107,790	—
②その他有価証券 (譲渡性預金)	7,916	7,916	—
小計	115,707	115,707	—
(2)買入金銭債権			
①その他有価証券	34,239	34,239	—
(3)有価証券			
①満期保有目的の債券	3,123,660	3,831,620	707,959
②責任準備金対応債券	3,764,810	4,114,537	349,726
③その他有価証券	4,757,177	4,757,177	—
貸倒引当金	△ 327	—	327
小計	11,645,320	12,703,334	1,058,013
(4)貸付金			
①保険約款貸付	24,821	24,821	—
②一般貸付	805,977	1,013,555	207,578
貸倒引当金	△ 6,445	—	6,445
小計	824,352	1,038,377	214,024
(5)金融商品等受入担保金	1,135	1,135	—
資産計(*1)	12,620,755	13,892,793	1,272,038
(1)社債	30,000	30,069	69
(2)借入金	1,000	1,000	—
(3)債券貸借取引受入担保金	169,505	169,505	—
(4)金融商品等受入担保金	—	—	—
負債計	200,505	200,574	69
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,095)	(7,095)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(47,036)	(47,036)	—
デリバティブ取引計	(54,132)	(54,132)	—

(*1) 貸倒引当金を計上したのについては、当該引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

資産

①現金及び預貯金

同左

2019年度

②買入金銭債権

買入金銭債権は、市場価格に基づいています。

③有価証券

有価証券は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、以下のいずれかの方法により時価を算定しています。

a 個別銘柄の信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該発行体の倒産確率を算定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで現在価値を算定する方法。

なお、コール条項が付されている場合、オプションの価値を考慮しています。

b 取引金融機関又は情報ベンダーから提供された価格に基づき算定する方法。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、非上場株式であり、当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は10,843百万円（うち子会社株式10,583百万円）です。

保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は以下のとおりです。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)公社債	2,474,864	3,121,438	646,574
	(2)外国証券	485,777	558,789	73,011
	小計	2,960,642	3,680,227	719,585
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)公社債	—	—	—
	(2)外国証券	225,000	201,087	△23,912
	小計	225,000	201,087	△23,912
合計		3,185,642	3,881,315	695,673

満期保有目的の債券について、当連結会計年度中の売却はありません。

従来、満期保有目的の債券に区分していた外国証券（額面金額20,000百万円）について、債券発行者の信用状態が著しく悪化した

2020年度

②買入金銭債権

同左

③有価証券

有価証券は、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、以下のいずれかの方法により時価を算定しています。

a 個別銘柄の信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該発行体の倒産確率を推定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで現在価値を算定する方法。

なお、コール条項が付されている場合、オプションの価値を考慮しています。（時価：満期保有目的の債券756,345百万円、責任準備金対応債券459,072百万円、その他有価証券498,173百万円）

b 取引金融機関又は情報ベンダーから提供された価格に基づき算定する方法。（時価：満期保有目的の債券751百万円、その他有価証券44,247百万円）

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、非上場株式及びリミテッド・パートナーシップの出資持分であり、当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は非上場株式12,834百万円（うち子会社株式12,244百万円）及びリミテッド・パートナーシップの出資持分724百万円です。

保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は以下のとおりです。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)公社債	2,472,847	3,033,303	560,456
	(2)外国証券	650,813	798,316	147,503
	小計	3,123,660	3,831,620	707,959
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)公社債	—	—	—
	(2)外国証券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,123,660	3,831,620	707,959

満期保有目的の債券について、当連結会計年度中の売却はありません。

従来、満期保有目的の債券に区分していた外国証券（額面金額30,000百万円）について、債券発行者の信用状態が著しく悪化した

2019年度

2020年度

ために、その他有価証券に変更しています。この変更に伴い、連結貸借対照表上の外国証券が5,034百万円減少、繰延税金負債が1,409百万円減少、その他有価証券評価差額金が3,624百万円減少しています。

ために、その他有価証券に変更しています。この変更に伴い、連結貸借対照表上の外国証券が357百万円増加、繰延税金負債が100百万円増加、その他有価証券評価差額金が257百万円増加しています。

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)公社債	3,140,359	3,611,150	470,791
	(2)外国証券	113,000	116,929	3,929
	小計	3,253,359	3,728,080	474,720
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)公社債	62,860	61,715	△1,145
	(2)外国証券	423,774	376,118	△47,656
	小計	486,635	437,833	△48,801
合計		3,739,995	4,165,914	425,918

責任準備金対応債券の当期中の売却額は33,735百万円、売却益の合計額は2,139百万円です。

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)公社債	2,818,275	3,170,430	352,155
	(2)外国証券	357,506	370,984	13,478
	小計	3,175,782	3,541,415	365,633
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)公社債	360,364	352,688	△7,676
	(2)外国証券	225,664	220,433	△5,231
	小計	586,028	573,121	△12,907
合計		3,764,810	4,114,537	349,726

責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は41,174百万円、売却益の合計額は891百万円、売却損の合計額は99百万円です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1)現金及び預貯金(繰渡性預金)	1,988	1,989	0
	(2)公社債	372,599	429,122	56,522
	(3)株式	12,651	15,601	2,947
	(4)外国証券	1,861,028	2,082,447	221,418
	(5)買入金銭債権	—	—	—
	(6)その他の証券	—	—	—
小計	2,248,271	2,529,161	280,889	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1)現金及び預貯金(繰渡性預金)	—	—	—
	(2)公社債	51,659	50,539	△1,120
	(3)株式	34,929	29,381	△5,547
	(4)外国証券	1,712,579	1,585,295	△127,283
	(5)買入金銭債権	56,809	46,132	△10,676
	(6)その他の証券	10,030	9,815	△214
小計	1,866,008	1,721,165	△144,842	
合計	4,114,279	4,250,327	136,047	

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は374,553百万円、売却益の合計額は14,509百万円、売却損の合計額は2,487百万円です。

また、有価証券の減損処理を実施し、13,517百万円の有価証券評価損を計上しています。

④貸付金

a 保険約款貸付

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

b 一般貸付

企業向け貸付金の時価の算定は、与信管理上の貸付先の信用リスクに応じ、以下のいずれかの方法により算定しています。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1)現金及び預貯金(繰渡性預金)	5,732	5,732	0
	(2)公社債	481,391	532,755	51,363
	(3)株式	30,908	37,182	6,273
	(4)外国証券	2,929,022	3,301,961	372,939
	(5)買入金銭債権	16,955	17,235	279
	(6)その他の証券	15,015	19,501	4,486
小計	3,479,065	3,914,369	435,303	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1)現金及び預貯金(繰渡性預金)	2,183	2,183	△0
	(2)公社債	91,630	87,365	△4,264
	(3)株式	20,864	19,148	△1,715
	(4)外国証券	771,677	759,261	△12,416
	(5)買入金銭債権	18,638	17,004	△1,634
	(6)その他の証券	—	—	—
小計	904,995	884,963	△20,031	
合計	4,384,060	4,799,332	415,272	

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は262,543百万円、売却益の合計額は11,951百万円、売却損の合計額は6,843百万円です。

また、有価証券の減損処理を実施し、44百万円の有価証券評価損を計上しています。

④貸付金

a 保険約款貸付

同 左

b 一般貸付

企業向け貸付金の時価の算定は、与信管理上の貸付先の信用リスクに応じ、以下のいずれかの方法により算定しています。

2019年度

・債務者ごとの信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該債務者の倒産確率を算定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで現在価値を算定する方法。

なお、繰上弁済条項が付されている場合、オプションの価値を考慮しています。

・取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格に基づき算定する方法。

従業員及び代理店向けの貸付金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

⑤金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負債

①社債

社債は、市場価格に基づいています。

②借入金

借入金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

③債券貸借取引受入担保金及び金融商品等受入担保金

取引はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

a 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等(*1)		時価(*2)	評価損益(*3)
		うち1年超	うち1年以内		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 (米ドル)	620,817	363,216	△ 29,776	△ 29,776
	為替予約取引 買建 (米ドル)	620,817	363,216	18,786	18,786
	通貨オプション取引 買建 コール (米ドル)	982,517	—	880	720
	合計	—	—	△ 10,109	△ 10,269

(*1) ()には、連結貸借対照表に計上したオプション料 (単位: 百万円) を記載しています。
 (*2) 時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。
 (*3) 「評価損益」欄には、為替予約の時価を、通貨オプションはオプション料と時価との差額を記載しています。

2020年度

・債務者ごとの信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該債務者の倒産確率を推定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで現在価値を算定する方法。

なお、繰上弁済条項が付されている場合、オプションの価値を考慮しています。(時価 701,508 百万円)

・取引金融機関または情報ベンダーから提供された価格に基づき算定する方法。(時価 311,878 百万円)

従業員及び代理店向けの貸付金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

⑤金融商品等差入担保金

同 左

負債

①社債

同 左

②借入金

同 左

③債券貸借取引受入担保金及び金融商品等受入担保金

同 左

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等(*1)		時価(*2)	評価損益(*3)
		うち1年超	うち1年以内		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 (米ドル)	476,049	330,518	△ 47,241	△ 47,241
	為替予約取引 買建 (米ドル)	476,049	330,518	35,321	35,321
	通貨オプション取引 買建 コール (米ドル)	690,830	—	4,824	4,694
	合計	—	—	△ 7,095	△ 7,226

(*1) ()には、連結貸借対照表に計上したオプション料 (単位: 百万円) を記載しています。
 (*2) 時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。
 (*3) 「評価損益」欄には、為替予約の時価を、通貨オプションはオプション料と時価との差額を記載しています。

2019年度

2020年度

b 金利関連

区分	取引の種類	契約額等(*1)		時価(*2)	評価損益(*3)
		うち1年超			
市場取引以外 の取引	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 (米ドル)	217,600	—	2,012	2,012
	金利スワップ取引 買建 固定金利支払/変動金利受取 (米ドル)	768 (1)	— (—)	0	△ 1
	合計	—	—	2,012	2,011

(*1) ()には、連結貸借対照表に計上したオプション料 (単位: 百万円) を記載しています。
 (*2) 時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。
 (*3) 「評価損益」欄には、金利スワップは時価を、金利スワップ取引はオプション料と時価との差額を記載しています。

②ヘッジ会計が適用されているもの

a 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等(*1)		時価(*2)
			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 (米ドル)	外貨建 その他有価証券	994,477	67,801	△ 14,698
	通貨オプション取引 売建 コール (米ドル)	外貨建 その他有価証券	982,517 (△668)	— (—)	△ 2,566
	通貨オプション取引 買建 プット (米ドル)	外貨建 その他有価証券	982,517 (668)	— (—)	1,362
合計			—	—	△ 15,902

(*1) ()には、連結貸借対照表に計上したオプション料 (単位: 百万円) を記載しています。
 (*2) 時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。

b 金利関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等(*1)		時価(*2)
			うち1年超		
時価ヘッジ	金利スワップ取引 買建 固定金利支払/変動金利受取 (米ドル)	外貨建 その他有価証券	26,439 (37)	— (—)	0
合計			—	—	0

(*1) ()には、連結貸借対照表に計上したオプション料 (単位: 百万円) を記載しています。
 (*2) 時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額は以下のとおりです。

	主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額 (単位: 百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 (期間の定めのないものを含む)
(1)現金及び預貯金	113,510	—	—	—
(2)買入金銭債権	—	39,024	7,108	—
(3)有価証券	5,000	155,331	44,108	2,981,301
①満期保有目的の債券	—	46,562	165,224	3,528,208
②責任準備金対応債券	122,650	505,449	680,513	2,778,668
③その他有価証券	127,650	707,343	889,846	9,288,078
(4)貸付金	19,000	14,000	264,508	527,369
①一般貸付	1,011	—	—	—
(5)金融商品等差入担保金	261,172	760,368	1,161,463	9,815,447
資産計	—	—	—	—
(1)社債	—	—	—	30,000
(2)借入金	3,000	1,000	—	—
(3)債券貸借取引受入担保金	295,422	—	—	—
(4)金融商品等受入担保金	4,488	—	—	—
負債計	302,911	1,000	—	30,000

2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は、20,047百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権、及び貸付条件緩和債権はありません。延滞債権額は20,033百万円、3ヵ月以上延滞債権額は14百万円です。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒債

②ヘッジ会計が適用されているもの

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等(*1)		時価(*2)
			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 (米ドル)	外貨建 その他有価証券	709,208	—	△ 37,487
	通貨オプション取引 売建 コール (米ドル)	外貨建 その他有価証券	690,830 (439)	— (—)	△ 9,549
	通貨オプション取引 買建 プット (米ドル)	外貨建 その他有価証券	1,276,043 (997)	— (—)	0
合計			—	—	△ 47,036

(*1) ()には、連結貸借対照表に計上したオプション料 (単位: 百万円) を記載しています。
 (*2) 時価の算定方法は、市場価格に準ずるものとして、自社において合理的に算定された価額によっています。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額は以下のとおりです。

	主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額 (単位: 百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 (期間の定めのないものを含む)
(1)現金及び預貯金	115,707	—	—	—
(2)買入金銭債権	—	6,053	27,973	212
(3)有価証券	—	130,146	507,616	2,485,897
①満期保有目的の債券	—	46,572	206,721	3,511,516
②責任準備金対応債券	108,296	519,273	873,432	3,083,563
③その他有価証券	108,296	695,992	1,587,770	9,080,977
(4)貸付金	0	29,117	249,516	527,342
①一般貸付	1,135	—	—	—
(5)金融商品等差入担保金	231,193	753,084	1,837,499	9,608,320
資産計	—	—	—	—
(1)社債	—	—	—	30,000
(2)借入金	1,900	—	—	—
(3)債券貸借取引受入担保金	169,505	—	—	—
(4)金融商品等受入担保金	—	—	—	—
負債計	170,505	—	—	30,000

2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は、20,073百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。延滞債権額は20,073百万円です。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金 (貸倒債

2019 年度	2020 年度																				
<p>却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p>	<p>却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。</p>																				
<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、736,257百万円です。</p>	<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、855,678百万円です。</p>																				
<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、28,533百万円です。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、29,213百万円です。</p>																				
<p>5. 繰延税金資産の総額は、142,927百万円、繰延税金負債の総額は、39,300百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当金として控除した額は、1,248百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金66,458百万円、減価償却超過27,695百万円、価格変動準備金17,945百万円、有価証券16,787百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額38,093百万円です。</p> <p>当社は米国に所在する事業体であり、親会社の連結納税グループに属しているため、単体での法定実効税率は0%となります。ただし、税率の高い連結子会社の影響により連結財務諸表上の税効果会計適用後の法人税等の負担率は28.4%となります。</p>	<p>5. 繰延税金資産の総額は、141,068百万円、繰延税金負債の総額は、117,569百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当金として控除した額は、1,319百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金65,538百万円、減価償却超過27,936百万円、価格変動準備金19,351百万円、有価証券14,401百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額116,282百万円です。</p> <p>当社は米国に所在する事業体であり、親会社の連結納税グループに属しているため、単体での法定実効税率は0%となります。ただし、税率の高い連結子会社の影響により連結財務諸表上の税効果会計適用後の法人税等の負担率は28.1%となります。</p>																				
<p>6. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="191 1814 742 2047"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>194百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td><u>△0百万円</u></td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td><u>170百万円</u></td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	194百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	24百万円	利息による増加額	0百万円	契約者配当準備金繰入額	<u>△0百万円</u>	当連結会計年度末現在高	<u>170百万円</u>	<p>6. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="874 1814 1425 2047"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td><u>△0百万円</u></td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td><u>148百万円</u></td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	170百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	21百万円	利息による増加額	0百万円	契約者配当準備金繰入額	<u>△0百万円</u>	当連結会計年度末現在高	<u>148百万円</u>
当連結会計年度期首現在高	194百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	24百万円																				
利息による増加額	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	<u>△0百万円</u>																				
当連結会計年度末現在高	<u>170百万円</u>																				
当連結会計年度期首現在高	170百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	21百万円																				
利息による増加額	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	<u>△0百万円</u>																				
当連結会計年度末現在高	<u>148百万円</u>																				

2019 年度	2020 年度																												
7. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は10,583百万円です。	7. 関係会社の株式(連結される子会社及び子法人等を除く)は12,244百万円です。																												
8. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は336,967百万円です。	8. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は339,970百万円です。																												
9. 1 ユニット当たりの純資産額は、689,170百万円です。	9. 1 ユニット当たりの純資産額は、998,489百万円です。																												
10. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は505百万円です。																													
11. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。	10. 同 左																												
12. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は、26,890百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理していません。	11. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は、25,917百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理していません。																												
13. 退職給付に関する事項は以下のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社の連結子会社であるアフラック生命保険株式会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。	12. 退職給付に関する事項は以下のとおりです。 (1)採用している退職給付制度の概要 同 左																												
(2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table border="1" data-bbox="183 1691 794 2045"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>43,299 百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>2,559 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>324 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>△1,841 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△749 百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>43,592 百万円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	43,299 百万円	勤務費用	2,559 百万円	利息費用	324 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△1,841 百万円	退職給付の支払額	△749 百万円	過去勤務費用の当期発生額	—	期末における退職給付債務	43,592 百万円	(2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table border="1" data-bbox="866 1691 1477 2045"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>43,592 百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>2,481 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>326 百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>△1,019 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△788 百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>44,593 百万円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	43,592 百万円	勤務費用	2,481 百万円	利息費用	326 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△1,019 百万円	退職給付の支払額	△788 百万円	過去勤務費用の当期発生額	—	期末における退職給付債務	44,593 百万円
期首における退職給付債務	43,299 百万円																												
勤務費用	2,559 百万円																												
利息費用	324 百万円																												
数理計算上の差異の当期発生額	△1,841 百万円																												
退職給付の支払額	△749 百万円																												
過去勤務費用の当期発生額	—																												
期末における退職給付債務	43,592 百万円																												
期首における退職給付債務	43,592 百万円																												
勤務費用	2,481 百万円																												
利息費用	326 百万円																												
数理計算上の差異の当期発生額	△1,019 百万円																												
退職給付の支払額	△788 百万円																												
過去勤務費用の当期発生額	—																												
期末における退職給付債務	44,593 百万円																												

2019年度	2020年度
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 33,393 百万円	期首における年金資産 36,269 百万円
期待運用収益 667 百万円	期待運用収益 725 百万円
数理計算上の差異の当期発生額 △787 百万円	数理計算上の差異の当期発生額 3,432 百万円
事業主からの拠出額 3,745 百万円	事業主からの拠出額 3,877 百万円
<u>退職給付の支払額 △749 百万円</u>	<u>退職給付の支払額 △788 百万円</u>
期末における年金資産 36,269 百万円	期末における年金資産 43,516 百万円
③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表	③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表
積立型制度の退職給付債務 43,592 百万円	積立型制度の退職給付債務 44,593 百万円
<u>年金資産 △36,269 百万円</u>	<u>年金資産 △43,516 百万円</u>
7,322 百万円	1,077 百万円
<u>非積立型制度の退職給付債務 —</u>	<u>非積立型制度の退職給付債務 —</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 7,322 百万円</u>	<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 1,077 百万円</u>
退職給付に係る負債 7,322 百万円	退職給付に係る負債 1,077 百万円
<u>退職給付に係る資産 —</u>	<u>退職給付に係る資産 —</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 7,322 百万円</u>	<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 1,077 百万円</u>
なお、執行役員等に対する役員退職給付引当金の当連結会計年度末の残高は、3,932 百万円です。	なお、執行役員等に対する役員退職給付引当金の当連結会計年度末の残高は、3,796 百万円です。
④退職給付に関連する損益	④退職給付に関連する損益
勤務費用 2,559 百万円	勤務費用 2,481 百万円
利息費用 324 百万円	利息費用 326 百万円
期待運用収益 △667 百万円	期待運用収益 △725 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額 823 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額 807 百万円
<u>過去勤務費用の当期の費用処理額 —</u>	<u>過去勤務費用の当期の費用処理額 —</u>
確定給付制度に係る退職給付費用 3,039 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用 2,890 百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。	その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。
数理計算上の差異 1,878 百万円	数理計算上の差異 5,259 百万円
<u>過去勤務費用 —</u>	<u>過去勤務費用 —</u>
合計 1,878 百万円	合計 5,259 百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。	その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。
未認識数理計算上の差異 △4,569 百万円	未認識数理計算上の差異 689 百万円

2019 年度	2020 年度
未認識過去勤務費用 —	未認識過去勤務費用 —
合計 △4,569 百万円	合計 689 百万円
⑥年金資産の主な内訳	⑥年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。
債券 69%	債券 66%
株式 21%	株式 25%
現金及び預金 0%	現金及び預金 0%
その他 10%	その他 9%
合計 100%	合計 100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法	⑦長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	同 左
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項	⑧数理計算上の計算基礎に関する事項
期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりです。	同 左
割引率 0.75%	
長期期待運用収益率 2.00%	

(連結損益及び包括利益計算書関係)

2019 年度	2020 年度																								
<p>1. 1ユニット当たりの当期純利益は 200,633 百万円です。</p> <p>2. その他の包括利益の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△122,834</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">4,184</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">△118,649</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">税効果額</td> <td style="text-align: right;">33,221</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△85,427</td> </tr> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期発生額</td> <td style="text-align: right;">1,054</td> </tr> </table>	当期発生額	△122,834	組替調整額	4,184	税効果調整前	△118,649	税効果額	33,221	その他有価証券評価差額金	△85,427	当期発生額	1,054	<p>1. 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、第 1 回保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。また、第 2 回目以後の保険料は、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てています。</p> <p>2. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、支払時に当該金額により計上しています。</p> <p>支払備金は、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、支払事由が未報告でありながら支払事由が既に発生していると認められるもののうち、それぞれ支払いが行われていないものについて計上しています。</p> <p>3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 2020 年 3 月 31 日）を当年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しています。</p> <p>4. 1ユニット当たりの当期純利益は 236,375 百万円です。</p> <p>5. その他の包括利益の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>その他有価証券評価差額金：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期発生額</td> <td style="text-align: right;">285,125</td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td style="text-align: right;">△5,879</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">279,245</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">税効果額</td> <td style="text-align: right;">△78,188</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">201,056</td> </tr> </table> <p>退職給付に係る調整額：</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期発生額</td> <td style="text-align: right;">4,451</td> </tr> </table>	当期発生額	285,125	組替調整額	△5,879	税効果調整前	279,245	税効果額	△78,188	その他有価証券評価差額金	201,056	当期発生額	4,451
当期発生額	△122,834																								
組替調整額	4,184																								
税効果調整前	△118,649																								
税効果額	33,221																								
その他有価証券評価差額金	△85,427																								
当期発生額	1,054																								
当期発生額	285,125																								
組替調整額	△5,879																								
税効果調整前	279,245																								
税効果額	△78,188																								
その他有価証券評価差額金	201,056																								
当期発生額	4,451																								

2019 年度		2020 年度	
組替調整額	823	組替調整額	807
税効果調整前	1,878	税効果調整前	5,259
税効果額	△525	税効果額	△1,472
退職給付に係る調整額	1,352	退職給付に係る調整額	3,786
その他の包括利益合計	△84,075	その他の包括利益合計	204,843

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2019 年度	2020 年度																
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が 3 か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">113,510 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 か月超の預金</td> <td style="text-align: right;">△291 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>有価証券 (MMF)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>8,409 百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">121,628 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	113,510 百万円	預入期間が 3 か月超の預金	△291 百万円	<u>有価証券 (MMF)</u>	<u>8,409 百万円</u>	現金及び現金同等物	121,628 百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>同 左</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">115,707 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3 か月超の預金</td> <td style="text-align: right;">△6,457 百万円</td> </tr> <tr> <td><u>有価証券 (MMF)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>26,455 百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">135,705 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	115,707 百万円	預入期間が 3 か月超の預金	△6,457 百万円	<u>有価証券 (MMF)</u>	<u>26,455 百万円</u>	現金及び現金同等物	135,705 百万円
現金及び預貯金	113,510 百万円																
預入期間が 3 か月超の預金	△291 百万円																
<u>有価証券 (MMF)</u>	<u>8,409 百万円</u>																
現金及び現金同等物	121,628 百万円																
現金及び預貯金	115,707 百万円																
預入期間が 3 か月超の預金	△6,457 百万円																
<u>有価証券 (MMF)</u>	<u>26,455 百万円</u>																
現金及び現金同等物	135,705 百万円																

(連結株主資本等変動計算書関係)

2019 年度					2020 年度				
1. ユニットの数に関する事項					1. ユニットの数に関する事項				
(単位:ユニット)					(単位:ユニット)				
	当連結会計年度 期首ユニット数	当連結会計年度 増加ユニット数	当連結会計年度 減少ユニット数	当連結会計年度末 ユニット数		当連結会計年度 期首ユニット数	当連結会計年度 増加ユニット数	当連結会計年度 減少ユニット数	当連結会計年度末 ユニット数
ユニット	1	-	-	1	ユニット	1	-	-	1
<p>※当社は米国の Limited Liability Company Act に基づいて設立された事業体のため、ユニットの数を記載しています。</p>					<p>※当社は米国ネブラスカ州の Nebraska Uniform Limited Liability Company Act (ネブラスカ州統一有限責任法人法) に基づいて設立された事業体のため、ユニットの数を記載しています。</p>				
2. 配当支払額					2. 配当支払額				
<p>(1) 2019年6月27日の Board of Managers において、以下のとおり決議しています。</p> <p>配当金の総額・・・119,300 百万円</p> <p>効力発生日・・・2019年7月12日</p>					<p>(1) 2020年6月23日の Board of Managers において、以下のとおり決議しています。</p> <p>・普通株式に関する事項</p> <p>配当金の総額・・・33,900 百万円</p> <p>効力発生日・・・2020年6月26日</p>				
<p>(2) 2019年9月12日の Board of Managers において、以下のとおり決議しています。</p> <p>配当金の総額・・・38,900 百万円</p> <p>効力発生日・・・2019年9月20日</p>					<p>(2) 2020年12月9日の Board of Managers において、以下のとおり決議しています。</p> <p>・普通株式に関する事項</p> <p>配当金の総額・・・57,000 百万円</p> <p>効力発生日・・・2020年12月15日</p>				
<p>(3) 2019年12月11日の Board of Managers において、以下のとおり決議しています。</p> <p>配当金の総額・・・38,900 百万円</p> <p>効力発生日・・・2019年12月16日</p>					<p>(3) 2021年3月16日の Board of Managers において、以下のとおり決議しています。</p> <p>・普通株式に関する事項</p> <p>配当金の総額・・・41,000 百万円</p> <p>効力発生日・・・2021年3月23日</p>				
<p>(4) 2020年3月17日の Board of Managers において、以下のとおり決議しています。</p> <p>配当金の総額・・・38,900 百万円</p> <p>効力発生日・・・2020年3月23日</p>									

8. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	20,033	20,073
3 ヶ月以上延滞債権額	14	-
貸付条件緩和債権額	-	-
合計	20,047	20,073
(貸付残高に対する比率)	(2.4)	(2.4)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3 ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

9. 子会社の財務データ

アフラック生命保険株式会社 直近 2 事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
経常収益	1,751,678	1,688,850
うち保険料等収入	1,412,913	1,364,288
うち資産運用収益	337,342	315,869
うち利息及び配当金収入	314,368	296,307
経常費用	1,466,558	1,354,871
うち保険金等支払金	807,879	791,342
うち責任準備金等繰入額	230,677	184,272
うち資産運用費用	63,567	21,342
うち事業費	334,055	326,404
経常利益	285,119	333,978
当期純利益	200,632	236,513
基礎利益	326,463	338,330
新契約件数（千件）	1,178	799
うちがん保険	835	525
うち医療保険	275	222
新契約年換算保険料	66,088	45,951
うち第三分野	60,993	41,539

(注) 1. 新契約件数は、個人保険・個人年金保険の合計です。なお、当社では、団体保険・団体年金保険の取り扱いはありません。

2. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
総資産	12,379,316	12,784,170
うち特別勘定資産	—	—
有価証券残高	11,138,685	11,659,797
貸付金残高	850,707	830,798
責任準備金残高	11,016,614	11,200,887
純資産の部合計	692,451	998,122
うち資本金及び発行済株式の総数	30,000 (36,805千株)	30,000 (36,805千株)
ソルベンシーマージン比率(%)	880.9	916.7
実質純資産額	2,586,253	2,925,040
保有契約件数 (千件)	24,477	24,131
うちがん保険	15,546	15,306
うち医療保険	5,912	5,859
保有契約年換算保険料	1,406,618	1,384,909
うち第三分野	1,064,813	1,047,681
保有契約高	13,550,349	13,152,859
うち個人保険	12,347,157	11,976,747
うち個人年金保険	1,203,192	1,176,112
うち団体保険	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—

(注) 1.保有契約件数は、個人保険・個人年金保険の合計です。なお、当社では、団体保険・団体年金保険の取り扱いはありません。

2.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

3.保有契約高は、個人保険・個人年金保険の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の各時点における責任準備金を合計したものです。

●その他

	2019年度末	2020年度末
営業拠点数	95	95
従業員数 (人)	5,134	5,149
アソシエイツ数 (店)	9,233	8,810
うち提携金融機関数	364	360
募集人数 (人)	110,129	112,252

(注) 1. アソシエイツ数には、日本郵便 (1) が含まれています (第一生命、かんぽ生命及び大同生命は含まれていません)。

2. 募集人数については、提携金融機関、第一生命、日本郵便、かんぽ生命及び大同生命の募集人、個人アソシエイツ店主及び法人アソシエイツ代表者を除いています。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
経常収益	—	0
うち保険料等収入	—	0
うち資産運用収益	—	—
うち利息及び配当金収入	—	—
経常費用	—	144
うち保険金等支払金	—	—
うち責任準備金等繰入額	—	0
うち資産運用費用	—	—
うち事業費	—	144
経常損失	—	144
当期純損失	—	144
基礎利益	—	—
新契約件数（千件）	—	0
うちがん保険	—	—
うち医療保険	—	0
新契約年換算保険料	—	0
うち第三分野	—	0

(注) 1. 新契約件数は、個人保険・個人年金保険の合計です。なお、当社では、団体保険・団体年金保険の取り扱いはありません。

2. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
総資産	—	467
うち特別勘定資産	—	—
有価証券残高	—	—
貸付金残高	—	—
責任準備金残高	—	0
純資産の部合計	—	445
うち資本金及び発行済株式の総数	—	295 (95千株)
ソルベンシーマージン比率(%)	—	24,843.8
実質純資産額	—	—
保有契約件数 (千件)	—	0
うちがん保険	—	—
うち医療保険	—	0
保有契約年換算保険料	—	0
うち第三分野	—	0
保有契約高	—	—
うち個人保険	—	—
うち個人年金保険	—	—
うち団体保険	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—

(注) 1.保有契約件数は、個人保険・個人年金保険の合計です。なお、当社では、団体保険・団体年金保険の取り扱いはありません。

2.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

3.保有契約高は、個人保険・個人年金保険の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の各時点における責任準備金を合計したものです。

10. 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,599,516	1,947,666
資本金等	559,347	584,846
価格変動準備金	64,092	69,111
危険準備金	105,489	107,050
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	941	1,012
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	122,442	373,764
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 8,899	△ 8,715
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 4,569	689
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	573,433	585,502
負債性資本調達手段等	30,000	30,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	157,236	204,404
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	362,155	422,745
保険リスク相当額 R ₁	18,938	19,687
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	44,358	44,817
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	0
予定利率リスク相当額 R ₂	102,439	99,505
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	245,779	308,720
経営管理リスク相当額 R ₄	8,230	9,454
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	883.3%	921.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。

11. 子会社である保険会社、少額短期保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率)

アフラック生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,605,335	1,947,741
資本金等	560,597	585,611
価格変動準備金	64,092	69,111
危険準備金	105,489	107,050
一般貸倒引当金	941	1,012
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	122,442	373,764
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 8,899	△ 8,715
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	573,433	585,502
負債性資本調達手段等	30,000	30,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	157,236	204,404
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	364,458	424,926
保険リスク相当額 R_1	18,938	19,687
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	44,358	44,817
予定利率リスク相当額 R_2	102,439	99,505
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	248,073	310,884
経営管理リスク相当額 R_4	8,276	9,497
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	880.9%	916.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

SUDACHI少額短期保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	—	445
純資産の部合計額(繰延資産等控除後の額)	—	445
価格変動準備金	—	—
異常危険準備金	—	0
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金(税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
土地の含み損益(85%又は100%)	—	—
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	—	—
将来利益	—	—
税効果相当額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4$ (B)	—	3
保険リスク相当額	—	0
一般保険リスク相当額 R ₁	—	0
巨大災害リスク相当額 R ₄	—	—
資産運用リスク相当額 R ₂	—	3
経営管理リスク相当額 R ₃	—	0
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	—	24,843.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第211条の59、第211条の60及び平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

12. セグメント情報

当社及び連結子会社は生命保険事業以外に少額短期保険事業を営んでおりますが、少額短期保険事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

13. 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ございません。

14. 連結財務諸表についての会計監査人による監査

当社は、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

15. 連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部統制の有効性に関する代表者の確認

当社の社長は、2020年度の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書)に記載されたすべての重要な事項が適正に表示されていることを確認しています。

また、これら連結財務諸表の作成に係る内部統制が有効であることを確認しています。